

平成 2 9 年 度
事 業 報 告

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会

目 次

事業報告概要	1
主要事業報告	5
運営適正化委員会業務報告	23

平成29年度事業報告概要

平成29年度は、社会福祉法人制度改革をめぐる対応をはじめ、制度創設から100周年を迎えた民生委員の記念事業や第4次中期計画の策定など、節目の年となった。

これを福祉向上の好機と捉え、本会の特性を活かして、市区町村社協、社会福祉施設及び福祉関係機関・団体・行政、ボランティア・市民活動団体、マスコミに加え、医療や企業、大学・研究機関等の方々とこれまで以上に連携・協働し、地域福祉を推進する中核的な組織として一層の体制強化を図った。

また、従来の福祉課題への対応に加え、子どもの貧困対策に向けた取組を契機として、家族や地域社会の絆の崩壊、昨今の経済格差に伴う“新しい貧困”問題などの新たな福祉ニーズへの対応にも努めた。

加えて、福祉人材の確保・育成・定着に向けた取組や災害対応力の強化も図った。

さらに、「超少子高齢化」「人口減少社会」「人生100年時代」が叫ばれる中、福祉サービスの利用者をはじめ、誰もが生きがいを感じ、安心・安全に生活できるよう、多世代・多分野による「共生・共創のまちづくり」の重要性を提起した。

これらの取組みを含め、「あ・い・ち・ふ・く・し（あんしんして・いきいきと・ちいきで・ふつうに・くらせる・しゃかい）」の実現に向け、以下の基本方針により諸事業を実施した。

基 本 方 針

I 時代の変化に則した福祉ニーズへの対応

福祉サービス利用者の利益を保護するため、市町村社協における日常生活自立支援事業の基盤強化を進めるとともに、安心・安全な成年後見制度の取組を一層支援し、総合的な権利擁護体制の構築を推進した。

加えて、福祉サービスの質の向上に向け、福祉サービス第三者評価推進事業の一層の推進を図った。

また、生活困窮者自立支援事業の実施主体との連携や支援に関する情報共有をより一層深め、セーフティネット対策の一つである生活福祉資金貸付事業等の生活困難者に対する支援活動を一層推進した。

II 地域福祉活動の推進

地域において、社会的排除や孤立、生活困窮者など福祉課題や生活課題のある人を早期に把握し、このような状況からの脱却を図るため、本会が策定した「市町村社協地域福祉活動推進計画」に基づき、インフォーマル活動や地域の拠点づくり等、住民参加による新たな福祉サービスの提供ができるよう、地域コミュニティの基盤づくりに向けた市町村社協への支援や社協職員等の専門性の向上を図る研修を実施した。

また、社会福祉法人制度改革や社協を取り巻く環境の変化に対応するため、市町村社協が推進基盤となり、地域の多種多様な関係機関等との連携・協働による公益的な取組の促進を図られるよう、法人運営セミナー等を開催、情報提供を行った。

なお、大規模災害に備える対応については、市町村段階に加えて、県内ブロック等の広域支援体制の整備を図った。

また、団塊世代や青少年等に対するボランティア・市民活動への参加や企業等の社会貢献活動の促進や地域・学校・社協との連携による福祉教育の推進、高校生を対象にした介護に関する理解促進を図った。

加えて、新たに子どもの学習支援事業を実施し、次代を担う子どもたちの誰もが将来の夢にチャレンジできるような地域づくりを推進した。

また、様々な福祉課題・生活課題を抱える高齢者・障害者・子育て家庭等に対し、日常的な見守りや相談援助に取り組む民生委員・児童委員の活動を支援するため、研修の充実を図った。

さらに、全国民生委員児童委員連合会及び愛知県民生委員児童委員連盟と連携し、創設 100 周年を迎えた民生委員制度の啓発と記念事業を実施するとともに、必要な提言や働きかけを行った。

III 社会福祉法人・施設への支援

社会福祉法の改正を受け、社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会には、社会福祉法人・社会福祉施設における制度の適正な執行や福祉制度の諸改革に伴う様々な課題に対する具体的な対応が求められており、改正社会福祉法で要請されているガバナンス、財務規律の強化などに係る具体的な事項について、経営する社会福祉施設の種別の特性にも配慮しつつ、調査や研修を実施するとともに、政策等の提言活動に努めた。

また、地域における公益的な取組や社会福祉充実残額に伴う地域公益事業について、地域の福祉課題・生活課題等の地域の実情に応じて取り組まれるよう支援するとともに、事例集を作成し、市町村社会福祉協議会や関係社会福祉法人への情報提供を行った。

さらに、中部ブロック児童養護施設・乳児院研究協議会愛知大会や東海北陸 6 県社会福祉法人経営者セミナー愛知大会の開催を通して、県域を越えた情報共有・情報交換の機会となった。

IV 福祉人材の確保・育成・定着の推進

福祉・介護ニーズが複雑化・高度化する中、質の高いサービスを提供するための福祉・介護人材の安定的確保・定着の推進に向け、無料職業紹介所及び保育士・保育所支援センターの利用促進に努めるとともに、ハローワーク等との連携による求職相談、福祉・介護の就職総合フェア、フォローアップ事業及び修学資金等貸付事業を実施した。

さらに、新たに始まった離職した介護福祉士等の届出制度を、関係機関の協力を得て離職者・求職者へ周知し、届出者に対し研修を実施することにより、再就職の支援・促進や人材の確保を図った。

また、社会福祉従事者研修事業等の充実や介護支援専門員の試験・研修事業の実施により、福祉・介護ニーズに適応できる人材の育成・定着を推進した。

V 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

障害のある人の自立と社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会へ選手を派遣したほか、県障害者スポーツ大会等を開催した。

さらに、県障害者スポーツ参加促進事業を実施し、2020年東京パラリンピックに向け、トップアスリート等による講演や実技指導を通じ、新たな人材の発掘や障害者スポーツ参加者の裾野の拡大に取り組むとともに、障害者が身近な場所でスポーツに参加することができるよう、情報の提供や指導員の育成等の環境づくりに努めた。

また、活力あふれる長寿社会の実現に向け、高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、あいちシルバーカレッジの運営を通して、高齢者の学習意欲の助長や仲間づくり、ボランティア活動など、各種社会参加活動の中核となる人材養成に努めた。

さらに、高齢者の健康保持・増進、社会参加、生きがいづくりの高揚を図るため、全国健康福祉祭への選手派遣を行った。

VI 広報・啓発機能の充実と新たな福祉文化の創造

意見広告やホームページ等の広報媒体を活用し、福祉に対する社会全体のイメージの改善、“受動的な福祉”から“能動的な福祉”への転換を図り、「人間のしあわせ」に携わる福祉の仕事の魅力を前面に打ち出すとともに、社会福祉分野の課題や取組に関する情報を提供した。

また、マスコミ関係者や企業、大学・研究機関等の協力を得て、20年・30年先の社会（超少子高齢・人口減少社会）に向け、「医療・福祉・移動・食・住（すまい・暮らし・まち）」の総合的な連携の必要性を発信するとともに、福祉と技術の連携・協働の重要性を提起した。

VII 法人経営基盤の強化と災害対策の推進

改正社会福祉法を踏まえ、外部の有識者の意見を反映した法人経営を図るとともに、外部の専門家によるチェック体制を強化して、更なる経営組織の強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化に努めた。

加えて、既存事業の充実や新たな取組について検討を行い、今後5年間における“本会のありべき姿”を示した第4次中期計画を策定した。

また、昨今の度重なる広域的な自然災害の発生に備え、東日本大震災や熊本地震における被災地支援などを検証し、災害時における相互支援体制の整備の強化を図った。

平成29年度主要事業報告

I 時代の変化に則した福祉ニーズへの対応

第1 総合的な権利擁護体制の構築

1 日常生活自立支援事業の推進

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な人に対して、地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を実施した。

(1) 契約締結審査会の開催 18回

(2) 契約数等の状況

▶ 新規契約数 231人

▶ 解約数 203人

▶ 年度末時点の契約数 1,107人

(3) 研修会の実施

▶ 市町村社協担当職員研修会 3回

▶ 生活支援員現任者研修会 1回

▶ 生活支援員（地域福祉サポーター）養成基礎研修会 2回

(4) 日常生活自立支援事業の市町村社協の体制整備

事業推進の課題を協議するため訪問調査を実施 14か所

(5) 日常生活自立支援事業の広報と啓発

▶ リーフレットの配布

▶ 「実務の手引き書」の作成及び配布

(6) 成年後見制度への移行支援

2 成年後見制度の取組支援

成年後見制度を啓発・推進するため、前年度に引き続き成年後見制度研究委員会を開催し、地域における成年後見制度の推進のため研究委員会報告書を策定した。

(1) 成年後見制度研究委員会（合同委員会） 4回

(2) 成年後見制度研究委員会（2部会） 各6回

(3) 成年後見に関わるアンケート調査の実施

(4) 成年後見制度研究委員会報告書の策定

3 福祉サービス第三者評価推進事業の実施

福祉サービスの質の向上と利用者のサービス選択に資するため、第三者機関が事業者の福祉サービスを評価する事業を推進した。

(1) 公正・中立な組織体制による事業の推進

▶ 評価機関認証委員会 3回

- ▶ 評価基準等委員会 3回
- ▶ 評価基準等委員会研修作業部会 2回
- (2) 効率的な評価事業の推進と評価調査者の質の向上
 - ▶ 評価調査者養成のための養成研修会 1回（5日間）
 - ▶ 認証機関を対象とした連絡会議 2回
 - ▶ 認証機関を対象とした評価研究会議 1回
- (3) 第三者評価の受審促進
- (4) ガイドラインに基づく愛知県評価基準の策定
 - 評価基準等委員会基準策定作業部会（高齢者） 2回

第2 生活福祉資金貸付事業等の推進

1 生活困窮者自立支援事業との連携

生活困窮者自立支援事業と連携し、生活福祉資金の貸付を通して、課題を抱えた世帯の自立と生活を支援するとともに、生活福祉資金貸付事業の実施主体として、債権管理体制の整備と適正な事業運営に努めた。

(1) 委員会等の運営

生活福祉資金貸付審査等運営委員会 25回（小委員会含む。）

(2) 生活福祉資金貸付事業の推進

① 貸付状況

単位：件・円

資金種類	総合支援 資 金	福祉資金		教育支援 資 金	不動産担保型生活資金	
			内 緊 急 小口資金			内要保護 世帯向け
決定件数	3	214	140	132	11	9
決定金額	960,000	39,384,400	6,962,400	78,402,500	137,603,000	92,481,000
送金額	1,045,000	38,517,100	6,962,400	37,629,183	38,758,463	34,244,426

※ 28年度以前の貸付決定分を含み、29年度未交付貸付金を除く。

② 相談支援体制の整備

専任相談員の配置及び継続に向けた取組を推進するとともに、生活困窮者自立相談支援事業との連携を図った。

- ▶ 生活福祉資金運営研究協議会 1回
- ▶ 生活福祉資金相談員研修会 2回
- ▶ 生活福祉資金新任職員研修会・事務担当者会議 1回

③ 債権管理体制の整備と適正な事業運営

悪質な滞納世帯に対して、償還指導の推進を図った。

(3) 臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施

▶ 貸付決定 2件・133,000円

▶ 貸付送金 133,000円

(4) 暮らし資金貸付事業の実施

15件・364,000円

2 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施

児童養護施設等に入所中又は里親等へ委託中及び児童養護施設を退所又は里親等への委託を解除された方を対象として、自立に必要な支援資金を貸し付けることにより、就職や進学後の安定した生活基盤を構築できるよう支援した。

(1) 委員会等の開催

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付審査委員会 6回

(2) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の推進

① 児童養護施設退所者等自立支援資金の周知と利用促進

② 償還金に係わる口座自動振替システムの導入

③ 児童養護施設等、里親、児童相談所と連携した支援の実施

(3) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施

▶ 貸付決定 30件・28,252,670円

▶ 貸付送金 10,226,000円

II 地域福祉活動の推進

第1 市町村社協への支援・連携強化

1 地域福祉活動の推進

本会地域福祉推進部会により策定した「市町村社協地域福祉活動推進計画」に基づき、市町村における地域福祉の推進と市町村社協の発展・強化のため、地域福祉活動計画等の新規及び更新策定を推進した。

また、小地域福祉活動など、市町村社協の実績を活かし、生活困窮者自立支援事業や介護予防・生活支援総合事業等、新たな事業への対応を図った。

(1) 委員会等の運営

- ▶ 地域社会福祉委員会愛知委員会・常任委員会 2回・3回
- ▶ 地域社会福祉委員会名古屋委員会 3回
- ▶ 市町村社協地域福祉活動推進部会 3回

(2) 会議・研修会の実施

- ▶ 市町村社協会長・事務局長合同会議 1回
- ▶ 市町村社協事務局長会議 1回
- ▶ 市町村社協事務局長県内ブロック会議 1回
- ▶ 市町村社協新任常務理事・事務局長等セミナー 1回
- ▶ 市町村社協社会福祉法人運営セミナー 1回
- ▶ 市町村社協新規採用職員研修会 1回（2日間）
- ▶ 市町村社協指導的職員研修会 1回
- ▶ コミュニティソーシャルワーカー養成研修（基礎研修） 1回（3日間）
- ▶ コミュニティソーシャルワーカー養成研修（フォローアップ研修） 1回
- ▶ 地域福祉計画・地域福祉活動計画等策定推進会議 1回
- ▶ 市町村社協等地域福祉担当職員専門研修 1回
- ▶ 生活困窮者自立支援制度 家計相談支援事業研修会 1回
- ▶ 市町村社協介護サービス事業経営・運営セミナー 2回
- ▶ 生活支援コーディネーター情報交換会 1回
- ▶ 居宅サービス計画ガイドライン研修 2回
- ▶ 成年後見セミナー（再掲） 1回
- ▶ 社会貢献活動推進セミナー 1回

(3) 市町村社協への支援

① 市町村社協個別支援事業 ホップ・ステップ・ジャンプの実施

本会「第3次中期計画（2012～2016）」「市町村社協地域福祉活動推進計画」等で提示した重点目標や基本方針の具現化のため、市町村社協を指定し、課題解決のため個別支援を行った。

7市社協・8事業

② 市町村社協に対する支援

県内の市町村社協の各種研修会や会議等に職員を派遣し、情勢説明や情報提供・収集を行うとともに、関係資料を作成・提供した。

③ 市町村社協地域福祉活動計画等の策定に対する支援

地域福祉活動計画の策定推進を図るため、援助指導や情報提供を行った。

④ 市町村社協の実態把握と情報提供

- ▶ 市町村社協便覧の作成 300部
- ▶ 市町村社協活動事例集「ホップ・ステップ・jump (vol.26)」の作成 2,500部
- ▶ 生活困窮者自立支援制度等に関する情報提供
- ▶ 社会福祉法人制度改革に関する情報提供

⑤ 福祉でまちづくり総合推進事業による助成事業の実施

市町村社協が特色ある事業・活動を展開するために助成した。

- ▶ 地域福祉活動推進事業 8市町村協・9事業
- ▶ ボランティア活動育成事業 6市町村協・6事業
- ▶ 福祉教育推進事業 5市町村協・5事業
- ▶ 地域福祉活動計画策定事業 4市町村協・4事業
- ▶ 広域活動推進事業 7市町村協・7事業

⑥ 福祉でまちづくり総合推進事業（特別事業）の実施促進

県域福祉関係団体と本会との共同実施の事業・活動への助成 8事業

2 市町村社協における災害時の支援体制の整備

災害時、平常時における社協の災害対応の役割と広域支援のあり方等を整理するとともに、社協ネットワークを活かした広域相互支援体制の構築を図った。

(1) 会議等の開催

- ▶ 市町村社協災害対応支援部会 3回
- ▶ 市町村社協等災害対応支援会議 1回

3 愛知県ホームヘルパー連絡協議会への協力と共同事業の実施

4 多様な団体等との協働促進（住民参加型在宅福祉サービス団体の育成）

- (1) 住民参加型在宅福祉サービス団体代表者会議 1回
- (2) 住民参加型在宅福祉サービス団体セミナー 1回
- (3) 住民参加型在宅福祉サービス団体調査、及び便覧の作成、配布

第2 ボランティアセンターの機能強化

1 ボランティア・市民活動の推進

市町村社協ボランティアセンターの基盤強化と多様な団体等との協働を図るとともに、本会ボランティアセンターの広域的な役割を担う拠点としての整備や地域貢献活動を推進した。

(1) 委員会の運営

ボランティアセンター運営委員会 3回

(2) 会議・研修会の実施

- ▶ 市町村社協ボランティア・市民活動推進部会 3回
- ▶ 市町村社協等ボランティアセンター担当者会議 1回
- ▶ ボランティアコーディネーター養成講座 6日間
- ▶ ブロックボランティア集会等担当者会議 1回

(3) 個別支援・助成

福祉でまちづくり総合推進事業による助成事業の実施

ボランティア活動育成事業 6市町村社協・6事業

(4) 広域的支援策の取組

- ▶ 県社協ボランティアセンター拠点整備
- ▶ 市町村における企業や団体等の地域貢献活動の推進

2 福祉教育活動の推進

地域・学校・社協の協働による福祉教育推進の仕組みづくりや新たな福祉教育のプログラムの開発等、効果的な事業展開を図るとともに、介護や介護の仕事の理解・促進を図った。

(1) 会議・研修会の実施

- ▶ 市町村社協福祉教育推進部会 3回
- ▶ 市町村社協等福祉教育担当者会議 1回
- ▶ 福祉教育・ボランティア学習のつどい 1回
- ▶ 福祉体験作文コンクールの実施と選考委員会 1回
- ▶ 福祉読本編集委員会 5回

(2) プログラム開発・先駆的個別支援の実施

(3) 学校、地域、社協での福祉教育推進の仕組みづくりや人材育成及び地域や職場等の幅広い福祉教育の普及啓発

- ▶ 福祉読本「ともに生きる」の作成、配布 93,000部
- ▶ 「地域・学校・社協ですすめる福祉教育ハンドブック」の普及促進と提示プログラムの追加
3,000部
- ▶ 福祉体験作文コンクール作品集 800部
- ▶ 「福祉教育担当社協職員向け手引書 ～児童・生徒の福祉実践教室～」の作成・配布 500部

(4) 「2018 福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや」への参画

(5) 介護理解促進福祉協力校事業の実施

介護の人材確保のため、介護についての学習や介護施設等での介護体験を通して、介護・福祉分野への進学、就職を促すことを目的として、介護福祉協力校を指定して体験学習等を行った。

- ▶ 介護福祉協力校 5高校
- ▶ 介護等体験 27日間・延べ143人

3 学習支援ボランティア養成・人材バンク事業の実施

本会が運営するボランティアセンターにおいて、新たに子どもの学習支援ボランティアの養成と登録・斡旋を行う人材バンク事業を実施した。

(1) 学習支援に携わるボランティアの登録

登録者数 148人

(2) 登録者に対する学習支援ボランティア養成講座の開催

県内5会場

第3 民生委員児童委員活動の推進・支援

1 民生委員児童委員協議会の機能強化

民生委員・児童委員、主任児童委員の資質向上と活動の充実強化を図るための事業を実施するとともに、活動しやすい環境づくりを一層進めるための取組を強化した。

(1) 愛知委員会等の運営

- ▶ 民生児童委員会愛知委員会 2回
- ▶ 民生児童委員会愛知委員会常任委員会 5回
- ▶ 民生委員児童委員活動研修研究部会 4回

(2) 名古屋委員会等の運営

- ▶ 民生委員協議会会長研究協議会 1回
- ▶ 児童委員活動研修会 1回
- ▶ 民生委員協議会会長研修会 1回
- ▶ 中堅民生委員児童委員研修会 1回
- ▶ 新任民生委員・児童委員研修会 1回
- ▶ 主任児童委員研修会 1回

(3) 民生委員制度創設100周年記念事業の実施

- ▶ 民生委員制度創設100周年記念講演会 11月9日
- ▶ 活動事例集の配布

(4) 「民生委員児童委員活動愛知県推進方策(2014~2016)」の推進

地区民児協実施報告書の作成・配布 438部

(5) 研究協議会(研修事業)の実施

- ▶ リーダー研究協議会 1回
- ▶ 専門部会長研究協議会 1回
- ▶ 児童委員活動研究協議会 1回
- ▶ 新任民生委員・児童委員、主任児童委員研修 1回
- ▶ 主任児童委員研修 1回
- ▶ 中堅民生委員・児童委員研修(尾張・三河) 各1回
- ▶ 民生委員児童委員協議会会長研修(尾張・三河) 各1回

(6) モデル民生委員児童委員協議会活動の充実強化

29～30 年度の指定 3 地区

(7) 民生委員児童委員協議会活動に係わる情報収集・提供

- ▶ 全社協が行う民生委員・児童委員活動を支える基盤整備に係わる提言や働きかけに合わせた取組
- ▶ 民生委員制度創設 100 周年記念全国民生委員児童委員大会（7 月 9 日～10 日・東京都）に派遣

2 民生委員互助事業の実施

給付件数 168 件・2,074,000 円

3 愛知県民生委員児童委員連盟事業への協力

第 4 児童・青少年の健全育成と母子・父子・寡婦等への福祉活動の推進

1 児童・青少年の健全育成事業の推進

児童福祉週間行事を始め、子ども会の育成や母子家庭や寡婦等に係る諸問題等について研究協議した。

(1) 「児童福祉週間（毎年 5 月 5 日の「こどもの日」から 1 週間）」の啓発

(2) 「児童虐待防止推進月間（11 月）」の啓発

(3) 「家庭の日（毎月第 3 日曜日）」の普及促進

(4) 「子育て応援の日（はぐみんデー毎月 19 日）」の普及促進

(5) 「あいち子育て応援宣言」の普及促進

2 愛知県子ども会連絡協議会への協力と共同事業の実施

第 55 回愛知県子ども会大会の開催

▶ 期 日 11 月 11 日

▶ 会 場 ウィルあいち

3 母子・父子・寡婦等への福祉活動の推進

母子福祉研修会の開催 1 回

Ⅲ 社会福祉法人・施設への支援

第1 委員会・部会活動の充実

1 福祉サービスの充実強化を図るための委員会・部会事業

社会福祉法の改正を受けて、社会福祉法人・社会福祉施設に対して、正しい理解と経営管理の強化を図るための研修会を実施するとともに、より公益性を明示し、透明性の高い経営の実現に向けた支援や法律・財務・労務の専門家等による個別相談事業の強化を図った。

加えて、地域における公益的な取組や社会福祉充実残額に伴う地域公益事業については、地域の福祉課題・生活課題等に対して取り組まれるよう、支援した。

また、高齢・障害・子ども等の各福祉分野における制度改正を受け、委員会・各部会において、研修会や研究活動を実施した。

さらに、災害時における社会福祉施設間の相互支援や避難所等の災害時要配慮者等への愛知県災害福祉広域支援体制の整備を支援した。

(1) 社会福祉法人経営者委員会・社会福祉施設委員会事業の推進

<社会福祉法人経営者委員会事業>

▶ 委員会（総会）	1回
▶ 正副委員長会議	2回
▶ 常任委員会	2回
▶ 青年経営者部会	1回
▶ 社会福祉法人経営者セミナー	1回
▶ 社会福祉法人制度改革対応セミナー	2回
▶ 社会福祉法人会計実務研修会	1回
▶ 法律問題・労務管理実務研修会	1回
▶ 地域における公益的な取組助成事業の実施	2地区

<社会福祉施設委員会事業>

▶ 委員会	3回
▶ 制度政策予算対策小委員会	1回
▶ 社会福祉法人経営者委員会正副委員長・社会福祉施設委員会常任委員・制度政策予算対策小委員会正副委員長合同会議	2回
▶ 民間社会福祉施設運営費補助金の福祉事業ポイント改定に係る意見交換会	1回
▶ 社会福祉施設長セミナー	1回
▶ 施設職員向け研修会	1回
▶ 福祉サービス第三者評価受審促進セミナー	1回

(2) 各部会における各制度改革などに伴う課題に対応した研修会・研究会の開催

<高齢者部会>

- ▶ 施設訪問研修会 1回
- ▶ 中堅職員研修会 1回
- ▶ 地域包括・在宅介護支援センター職員研修会 1回
- ▶ 施設長研修会 1回

<心身障害ホーム部会>

- ▶ 施設長・職員合同研究会 1回
- ▶ 施設訪問研修会 1回

<社会就労センター部会>

- ▶ 職員研修会 1回
- ▶ 部会研究会 1回
- ▶ 施設長・管理者研修会 1回

<保育部会>

- ▶ 保育所長セミナー 1回
- ▶ 保育所長研修会 1回

<児童ホーム部会>

- ▶ 職員研修会 1回
- ▶ スターターズセミナー 2回

<母子生活支援部会>

- 母子生活支援部会研修会 1回

(3) 全国・ブロック大会の開催

- ▶ 中部ブロック児童養護施設・乳児院研究協議会愛知大会 6月7日～9日 キャッスルプラザ
- ▶ 東海北陸6県社会福祉法人経営者セミナー 12月14日～15日 ホテルメルパルク名古屋

(4) 災害時における相互支援体制の整備

愛知県災害福祉広域支援推進協議会への参画

(5) 社会福祉法人経営指導事業の推進

法人運営及び施設経営、労務管理に関する専門相談員による専門相談を実施した。

(6) 民間社会福祉施設振興資金貸付事業の実施

- ▶ 貸付件数 7法人・11施設
- ▶ 決定金額 運営資金 18,000千円・整備資金 44,000千円

(7) 教員免許特例法による介護等体験事業の実施

- ▶ 体験者数 3,071人
- ▶ 大学数 46校 (県内32校・県外14校)
- ▶ 実施施設 340施設

- (8) 民間社会福祉施設職員への福利厚生事業の推進
 - ▶ 独立行政法人福祉医療機構への協力
 - ▶ 社会福祉法人福利厚生センター事業への協力
- 2 一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会事業への協力
- 3 愛知県保育士会事業への協力

第2 提言活動の強化

1 予算対策・政策提言活動の推進

社会福祉施設の財源確保のための予算要望及び社会福祉制度などの見直しに対する提言活動を実施した。

(1) 予算要望や制度提言活動の実施

① 社会福祉法人経営者委員会、社会福祉施設委員会による合同提言活動

愛知県・名古屋市・中核市に対し、30年度予算編成に向けて、社会福祉施設入所者処遇と運営改善等社会福祉施設の共通提言事項等をまとめ、要望した。

② 民生委員制度創設 100 周年記念・第 65 回愛知県社会福祉大会処理委員会の実施

愛知県・名古屋市・中核市に対し、大会決議事項等を陳情した。

③ 全社協福祉懇談会への出席

IV 福祉人材の確保・育成・定着の推進

第1 新たな福祉人材の養成・就労支援

1 福祉・介護人材確保対策

福祉職場への理解促進と人材の円滑な確保・定着を図るための取組を推進した。

(1) 福祉人材無料職業紹介所の運営（豊橋バンク含む）

相談数（求人・求職） 12,216 件・就職人数 80 人

(2) 保育士・保育所支援センターの運営

▶ 相談数（求人・求職） 767 件・就職人数 60 人

▶ 研修会の開催 2回

▶ 就職フェアの開催 1回

(3) 福祉・介護の就職総合フェア（名古屋2回・豊橋1回）の開催

(4) 修学資金等貸付事業の実施

▶ 介護福祉士等修学資金貸付 201 人・156,590,040 円

▶ 介護福祉士実務者研修受講資金貸付 51 人・9,860,000 円

▶ 離職した介護人材の再就職準備金貸付 27 人・9,850,000 円

▶ 保育士修学資金貸付 96 人・60,200,000 円

▶ 保育補助者雇上費貸付 5 施設・12,842,000 円

(5) 福祉介護人材参入促進・定着支援事業の実施

▶ 高校生・資格取得見込者向け施設見学事業 10 回・168 人

▶ 就職支援出張セミナー 5 回・97 人

▶ バックアップセミナー 2 回・278 人

▶ 福祉・介護職場体験提供事業 体験者数 43 人

▶ 巡回就職相談事業 相談件数 757 件

▶ 専門員によるフォローアップ支援事業 相談者数 93 人

▶ 職場環境改善啓発事業 3 地区・334 人

2 福祉・介護人材の養成

多様化する福祉ニーズに的確に対応し、質の高い福祉サービスを提供することができる人材を養成するための研修事業を実施した。

(1) 社会福祉従事者研修の実施

▶ 社会福祉関係行政機関職員研修 7 日・受講者 642 人

▶ 社会福祉施設・事業所職員に対する研修 3 日・受講者 150 人

▶ 課題別研修 20 日・受講者 1,018 人

▶ 民生委員・児童委員研修 7 日・受講者 731 人

(2) 認知症介護実践研修の実施

実践者研修 3 回・修了者 610 人

(3) 介護支援専門員研修の実施

▶ 介護支援専門員実務研修受講試験

試験日 10月8日

受験者 5,850人・合格者 1,532人

▶ 介護支援専門員実務研修 修了者 862人

▶ 介護支援専門員専門研修・更新研修（実務経験者） 修了者 1,583人

▶ 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修 修了者 690人

(4) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の実施

▶ 初任者研修 修了者 95人

▶ 中堅職員研修 修了者 178人

▶ チームリーダー研修 修了者 172人

▶ 管理職員研修 修了者 121人

(5) 介護職員実務者研修の実施

スクーリング修了者 14人（内1人は、面接授業免除）

3 委員会の運営

福祉人材センター運営委員会 1回

V 福祉生きがい・健康づくり活動の推進

第1 生きがいと健康づくりの推進

1 障害者スポーツ推進事業

障害者団体等との連携を一層強化し、障害者スポーツの振興を図ることにより、地域における障害者の自立支援と社会参加の促進に努めた。

(1) 愛知県障害者スポーツ大会の開催

① 身体障害者・知的障害者を対象

水泳、卓球、陸上、フライングディスク、ボッチャ

② 身体障害者を対象

グラウンドソフトボール、サウンドテーブルテニス、車いすテニス、車いすバスケットボール、アーチェリー、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ

③ 知的障害者を対象

ボウリング、ソフトボール

(2) 第17回全国障害者スポーツ大会（2017 笑顔つなぐえひめ大会）への選手団派遣

▶ 期 日 10月26日～10月31日

▶ 派遣者 選手115人・役員58人 合計173人

(3) 障害者スポーツ参加促進事業

▶ 5会場で開催

▶ 車いすバスケットボール、卓球、陸上競技、ボッチャ、車いすダンス

(4) 障害者スポーツ指導員養成研修会 1回（3日間）

(5) 障害者スポーツ指導員技術研修会 1回

(6) 障害者スポーツ教室（水泳） 1回

(7) 障害者スポーツに関する啓発・広報事業の推進

ホームページ等を活用し、障害者スポーツの情報提供・収集を行うとともに、広報啓発資料を作成した。

また、県内の社協で開催するイベントに、障害者スポーツ指導者協議会とともに協力した。

(8) 障害者スポーツクラブ育成事業

障害者スポーツクラブ等に対し助成金の交付を行い、育成を図った。

交付団体 24クラブ・助成額 774,000円

(9) 第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会への協力

障害者芸術・文化祭は、障害のある方の芸術及び文化活動への参加を通じて、障害のある方の生活を豊かにするとともに、国民の障害への理解と認識を深め、障害のある方の自立と社会参加の促進に寄与することを目的に愛知県で開催され、その広報宣伝に協力した。

開催期間 12月9日～12月11日

(10) 愛知県おもちゃ図書館連絡協議会への協力と共同事業の実施

(11) 一般社団法人愛知県セルフセンター事業への協力

2 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

明るく活力ある長寿社会の実現に向け、高齢者自らが積極的に社会参加できる地域づくりを推進するため、高齢者の生きがいや健康増進、異世代間交流を深め、地域における社会活動の中核となる人材養成と県民への啓発を図るための事業を実施した。

(1) あいちシルバーカレッジの運営

- ▶ 会 場 名古屋、豊橋、岡崎、一宮、東海
- ▶ 定 員 600人（文化教養学科430人・生きがい健康学科170人）
- ▶ 卒業者 585人

(2) 第30回全国健康福祉祭あきた大会（ねんりんピック秋田2017）への派遣

- ▶ 期 日 9月8日～12日
- ▶ 派 遣 166人（本部役員含む）

(3) 生き生き長寿フェア2017

荒天により中止

(4) 情報提供事業

ホームページによるサークル活動を紹介した。

(5) 公益財団法人愛知県老人クラブ連合会への協力と共同事業の実施

① 第52回愛知県老人福祉大会の開催

- ▶ 期 日 8月30日
- ▶ 会 場 豊田市民文化会館

② 第45回愛知県老人スポーツ大会・第13回愛知県老人クラブグラウンド・ゴルフ大会

荒天により中止

VI 広報・啓発機能の充実と新たな福祉文化の創造

第1 情報発信・広報機能の強化

1 福祉キャンペーン活動の取組

福祉の仕事の魅力を積極的に発信し、県民の方々の共感や理解を一層広げた。

(1) 広報活動の強化

- ① 機関紙「あいちのふくし」の発行 年5回
- ② ホームページリニューアルの検討
- ③ ふれあいフォトコンクールの実施 入選者数42人

(2) 福祉の星フォーラムの開催

- ▶ 期 日 9月24日
- ▶ 会 場 中日新聞本社大ホール
- ▶ 参加者 230人
- ▶ 福祉の星フォーラム載録記事の掲載 中日新聞朝刊（10月17日）

2 福祉協働ネットワークの推進

20・30年先の社会に向け、“利用者視点”で福祉の側から積極的にニーズを発信した。

(1) 「第6回 あ・い・ち・ふ・く・しシンポジウム」の開催（中日新聞社・中日新聞社会事業団共催）

- ▶ 期 日 2月14日
- ▶ 会 場 中日パレス
- ▶ 参加者 220人

(2) 福祉ニーズの発信

- ① 「第6回 あ・い・ち・ふ・く・しシンポジウム」載録記事の掲載 中日新聞朝刊（3月2日）
- ② アニュアルレポート2016（産業・技術と福祉との連携 活動報告）の発行

(3) 企業・大学・研究機関等との懇談

Ⅶ 法人経営基盤の強化と災害対策の推進

第1 主体的な法人経営及び信頼される法人組織

1 役員会・委員会等の運営

- | | |
|-----------------|-------|
| (1) 理事会 | 4回 |
| (2) 定時評議員会・評議員会 | 1回・2回 |
| (3) 監事会 | 1回 |
| (4) 正副会長会議 | 3回 |
| (5) 評議員選任・解任委員会 | 2回 |
| (6) 社会福祉団体委員会 | 1回 |

2 経営組織のガバナンスの強化・事業運営の透明性の向上

改正社会福祉法を踏まえ、更なる経営組織のガバナンスの強化及び事業運営の透明性の向上、財務規律の強化に努めた。

また、既存事業の充実や新たな取組について、検討した。

(1) 社会福祉法改正に伴う対応

- ① 会計監査人の設置 6月20日
- ② 会計監査人監査の実施 10回
- ③ 法人経営に関する情報公開への対応

行政庁への届出、計算書類等の備置き、ホームページによる情報の公表

④ 規程の整備

報酬等規程の制定、経理規程の改正（会計帳簿の保存期間の見直し）

(2) 適正な会務の運営

- ① 法人マネジメント委員会（個別相談） 随時
- ② 顧問会議 2回

(3) 第4次中期計画の策定

- ▶ 策定委員会 3回
- ▶ 正副委員長・特別顧問会議 1回
- ▶ 会長答申 3月23日

(4) 事業運営組織の強化（職員体制の強化・働きがいのある職場の整備等）

- ① 事業活動計画書による進行管理（OJT）
- ② 全社協主催の研修等への派遣（OFF-JT）
- ③ 安全衛生委員会 毎月
- ④ ストレスチェック及び産業医面談の実施

3 福祉基金の造成強化と管理運用

- ▶ 福祉基金原資 2,653,357,339円
- ▶ 事業費 26,163,096円

4 民生委員制度創設 100 周年記念・第 65 回愛知県社会福祉大会の開催

- ▶ 期 日 10 月 19 日
- ▶ 会 場 愛知県体育館
- ▶ 参加者 10,000 人

5 愛知県社会福祉会館の運営

会議室・研修室の利用状況 100,456 人

6 その他の事業

- (1) 共同募金運動への協力
- (2) 社会福祉関係者の顕彰
- (3) 叙勲・褒章受賞者祝賀会 1 回
- (4) 企業・団体からの寄贈

第 2 大規模災害等に備えた体制整備

今後想定される災害発生時に備え、災害福祉広域支援体制の強化を図った。

1 愛知県災害派遣福祉チーム（愛知DCAT）の養成

- (1) チーム員登録研修 1 回
- (2) チーム員スキルアップ研修 1 回
- (3) 実地訓練 1 回
- (4) 活動マニュアル検討会議 1 回

平成 29 年度運営適正化委員会業務報告

第 1 運営適正化委員会事業の推進

福祉サービスに関する利用者からの苦情解決並びに福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の適正な運営を図った。

1 運営適正化委員会事業の推進

- (1) 運営適正化委員会の開催 3回
- (2) 苦情解決合議体による苦情解決事業の実施
苦情解決合議体の開催 6回
- (3) 事業所における苦情解決体制整備の推進
苦情解決合議体懇談会の実施 4か所
- (4) 苦情解決研修会等の開催
 - ▶ 社会福祉事業者による苦情解決制度受付担当者研修会 2回
 - ▶ 社会福祉事業者による苦情解決制度推進研修会 1回
- (5) 広報啓発活動の推進
事業報告書及びパンフレット等の作成・配布
- (6) 運営監視合議体による福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の運営監視
 - ▶ 運営監視合議体の開催 3回
 - ▶ 市町村社協等への現地訪問監視 14回

2 利用者等からの苦情を適切に解決するための相談、助言、事情調査、あっせん

- (1) 苦情・相談の受付件数 365件（内苦情受付件数 187件）
- (2) 苦情内容・解決結果
 - ▶ 相談助言 29件
 - ▶ 話合推奨 16件
 - ▶ 紹介伝達 128件
 - ▶ 事情調査 0件
 - ▶ 継続中 2件
 - ▶ その他 12件